

事務事業名	環境審議会運営事業		所属部局	総合政策部		単位番号	2096										
			所属課室	地球温暖化対策室		課長名	依田昭造										
			所属担当	環境政策		担当者名	高野政樹										
基本政策	基本計画体系	20	快速で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目						
政 策		20	快速生活環境の整備	事業区分	01	一般	0	4	0	1	0	5	0	2	0	0	5
施策		33	生活環境の保全		☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金	☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金交付事業 ☒ その他の事業											
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 H15 年度)	☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)	法令根拠		南アルプス市環境基本条例												
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載			事業費の主な内訳 (22年度)													
	市における環境保全対策に関する市長の諮問機関として設置され、その庶務を地球温暖化対策室で執っている。審議会は20人以内の委員で組織され、関係行政機関の職員及び知識経験のある者のうちから市長が委嘱。			項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)													
	審議会の開催(通知、資料等の作成、関係課との協議、調整)。委員報酬の支払い。			委員報酬 289													
				計 289													

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

活動	22年度活動実績	審議会の開催4回(開催通知発送、資料の作成)出席委員への報酬の支払い。
	23年度活動予定	審議会の開催、委員の委嘱、委員への報酬支払い。
対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		
環境審議会 審議会委員		
意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)		
環境関連課題への諮問等に対する審議、答申をする。		
上位目的(どのような結果に結び付けるのか)		
公害のない自然に恵まれた環境を適切に保護、活用するとともにその自然が今以上に豊かなものとなるよう積極的に創り上げることができる。		

活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 審議会開催回数	回
イ	
ウ	
対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 委員数	人
イ	
ウ	
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 委員の出席率	%
イ 意見・助言の数	件
ウ	
上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 公害苦情件数	件
イ 南アルプス市は快適な環境と思う人の割合	%

(2) 事業費・指標の推移

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	310	289	371	348	371	371	
	事業費計 (A)			千円	310	289	371	348	371	371	0
	人件費	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5		
		延べ業務時間	時間	60	60	40	40	40	40		
		人件費計 (B)	千円	268	268	158	158	158	158	0	
		(A) + (B)			千円	578	557	529	506	529	529
活動指標		ア	回	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0		
		イ									
対象指標		ア	人	18.0	18.0	19.0	19.0	20.0	20.0		
		イ									
成果指標		ア	%	80.0	72.0	80.0	80.0	80.0	80.0		
		イ	件	41.0	51.0						
上位成果指標		ア	件	114.0	197.0	114.0	114.0	114.0	114.0		
		イ	%								

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	合併当初から環境審議会条例により設置、その後、H20に制定した環境基本条例の規定に基づいて設置している。
事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	地球温暖化という深刻な問題等、環境全般に対して環境問題の意識は高まっている。また、東日本大震災に伴う原発事故による環境汚染、電力不足から自然エネルギー利用への転換等今後さらに環境という分野は重要なものになっていく。
事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	なし

(4) 改革改善の取り組み状況

改革改善の取り組み実施は?	☒ 取り組みしている 【内容!】 ☐ 取り組みしていない 【理由!】
これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	年報酬から会議への出席回数に対する報酬に改善
H 22年度に実施した改革改善の内容	なし

事務事業名	環境審議会運営事業	所属部	総合政策部	所属課	地球温暖化対策室
-------	-----------	-----	-------	-----	----------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) 【理由↓】 ☒ 結びついている 【理由↓】 当審議会は環境の保全及び創造に関する事項等調査、審議する機関であり自然環境の保全という政策に合致している。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 ☒ 妥当である 【理由↓】 環境基本法第44条により、この審議会は市町村に設置することから、妥当である。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 ☒ 適切である 【理由↓】 環境問題は、グローバルな問題ばかりでなく限られた地域だけに発生するものもあり、審議会の存在は重要である。その審議会をスムーズに運営できるようにしていくことは必要である。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
有効性 評価	成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☒ 向上余地がある 【理由↓】 ☐ 向上余地がない 【理由↓】 会議日程の早い連絡と会議資料の事前送付などにより、委員の出席率や助言数の向上を図る。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる 【理由と具体案↓】 ☐ 統合・連携ができない 【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり 【理由と影響の内容↓】 本市の環境保全に関する調査審議する唯一の機関であり、休止・廃止すると業務へも支障が出る。	☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない 【理由↓】 本市の環境保全に関する調査審議する唯一の機関であるため。
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 事業費はほとんどが委員の報酬であり、削減余地はない。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☒ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 ☐ 削減余地がない 【理由↓】 臨時職員では絶対出来ないということは言えないが、現在総合政策部の地球温暖化対策室で事務を執っている。本来はもっと環境行政に近いところが担当したほうが効率的な業務が出来ると思う。(これも人件費削減の1つだと思う。)	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
公平性 評価	受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある 【理由・具体案↓】 ☒ 公平・公正である 【理由↓】 審議会の運営という事業から、公平公正に行われている。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	環境審議会の所掌事務は、環境基本計画に関する事項、環境保全及び創造に関する必要な事項を調査、審議することであり、庶務については環境課が属する市民部で処理するのが妥当と思われる。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性、 、 の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性 の結果) ☐ 公平性改善(公平性 の結果) ☐ 休止(目的妥当性、 、 の結果) ☐ 成果向上(有効性 の結果) ☐ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性、 、 の結果) ☐ コスト削減(効率性、 、 の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果																						
		コスト削減優先度評価結果																						